

令和6年度第1回鶴岡市廃棄物減量等推進審議会

日 時：令和6年8月26日（月）

午後2時から午後3時30分まで

場 所：鶴岡市ごみ焼却施設3階研修室

次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 主催者挨拶

4. 委員紹介並びに事務局紹介

5. 会長・副会長選任

6. 会長・副会長挨拶

7. 報告事項

7月25日豪雨冠水被害による災害廃棄物仮置き場設置対応について

8. 議 事

（1）令和5年度鶴岡市一般廃棄物処理の実績について

（2）令和6年度鶴岡市一般廃棄物行政の事業執行について

9. そ の 他

・その他（1） 次期一廃処理基本計画について

・その他（2） 事業系ごみ手数料の現状について

10. 閉 会

鶴岡市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

(敬称略) 任期:R8.8.23まで

区 分	氏 名	所属団体職名	備考
学識経験者	小 谷 卓	鶴岡工業高等専門学校 名誉教授	
関係行政機関 の 職 員	田 中 利 正	山形県庄内総合支庁保健福祉環境部 環境課長	新規
住民組織等の 代 表 者	佐 藤 豊	鶴岡市コミュニティ組織協議会 第二コミュニティ振興会会長	新規
	後 藤 重 好	鶴岡市自治振興会連絡協議会 湯野浜地区自治振興会会長	新規
	小 鷹 昭 雄	藤島地区衛生組織連合会 会長	
	半 澤 み つ	藤島地区婦人会 会計	
	小 南 孝 子	羽黒町婦人会 会長	
	清 和 秀 輝	櫛引地区環境保全推進員協議会 会長	新規
	平 形 恭 順	朝日地域自治会連絡協議会 副会長	新規
	榎 本 正 志	温海地区衛生組織連合会 会長	
	佐 藤 やよ井	鶴岡市食生活改善推進協議会 会長	
関係商工業団体の 代 表 者	菊 地 陸	鶴岡商工会議所議員	
	加 藤 省 二	出羽商工会 副会長	
	尾 川 勝 則	鶴岡商店会連合会 会長	
事 業 者	土 屋 清 光	一般社団法人鶴岡地区医師会 事務局長	
	竹 内 直 人	株式会社主婦の店鶴岡店 総務部長	
	土 田 光 恵	生活協同組合共立社組織部	
	佐 藤 航	湯野浜温泉観光協会会長	
区 分	氏 名	役 職 名	
オブザーバー	本 間 純	三川町建設環境課長	

事 務 局 出 席 者

氏 名	役 職 名
伊 藤 慶 也	市民部長
玉 津 卓 生	廃棄物対策課長
出 村 真 一	藤島庁舎市民福祉課長
山 口 え み	羽黒庁舎市民福祉課長
佐 藤 栄 一	櫛引庁舎市民福祉課長
佐 藤 智 井	朝日庁舎市民福祉課長
剣 持 健 志	温海庁舎市民福祉課長
本 間 克 秀	廃棄物対策課施設主幹
小野寺 保 則	廃棄物対策課課長補佐兼リイクル推進主査
後 藤 浩	廃棄物対策課リサイクル推進主査
阿 部 真	廃棄物対策課施設管理主査
長谷川 修	廃棄物対策課リサイクル推進係長
富 樫 梓	廃棄物対策課リサイクル推進専門員
佐 藤 剛	廃棄物対策課リサイクル推進係主任
湯 田 雛 乃	廃棄物対策課リサイクル推進係主事

(1) 令和5年度一般廃棄物処理の事業実績について

鶴岡市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）及び令和5年度一般廃棄物処理実施計画に基づき、ごみ発生抑制及び資源化の推進に取り組んだ。

鶴岡市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）の目標値

	令和7年度の目標値
家庭系ごみ 1人1日あたりの排出量	550g
資源回収量	3,200t
事業系ごみの排出量	10,200t
リサイクル率	13.2%

一般廃棄物

家庭系ごみ

可燃ごみ

粗大ごみ

不燃ごみ

【資源ごみ】

びん・缶

ペットボトル

プラスチック製容器包装類

蛍光管・乾電池等

金属・その他

資源回収

集団回収とごみ焼却施設等で実施した資源回収（拠点回収）

事業系ごみ

事業所から直接、または許可業者の収集運搬で市の施設へ搬入された可燃ごみ。（不燃ごみは産業廃棄物）

◎1人1日あたりの家庭系ごみの排出量

$(\text{家庭系ごみ} - \text{資源ごみ}) \div \text{鶴岡市の人口} \div \text{年間日数}$

◎リサイクル率

$(\text{リサイクルプラザで資源化した量} + \text{資源回収量}) \div \text{ごみの総排出量}$

I. 令和5年度鶴岡市一般廃棄物の排出量等実績

《1》家庭系ごみの排出量

- ・令和5年度の家庭系ごみの排出量は、26,746 tで前年度より2,010 tの減少となった。
(グラフ1)
- ・1人1日あたりの家庭系ごみの排出量は、567 gで前年度より37 g減少となった。
(グラフ2)

◎物価高騰による消費者行動の変化や、新型コロナウイルスの5類移行に伴い在宅時間が減少したことなどが影響したと考えられるが、1人1日あたりの家庭系ごみの排出量は、依然として国、県に比べ高い値となっている。

令和7年度の目標値550 gに向けて一層のごみ減量・リサイクル推進が必要である。

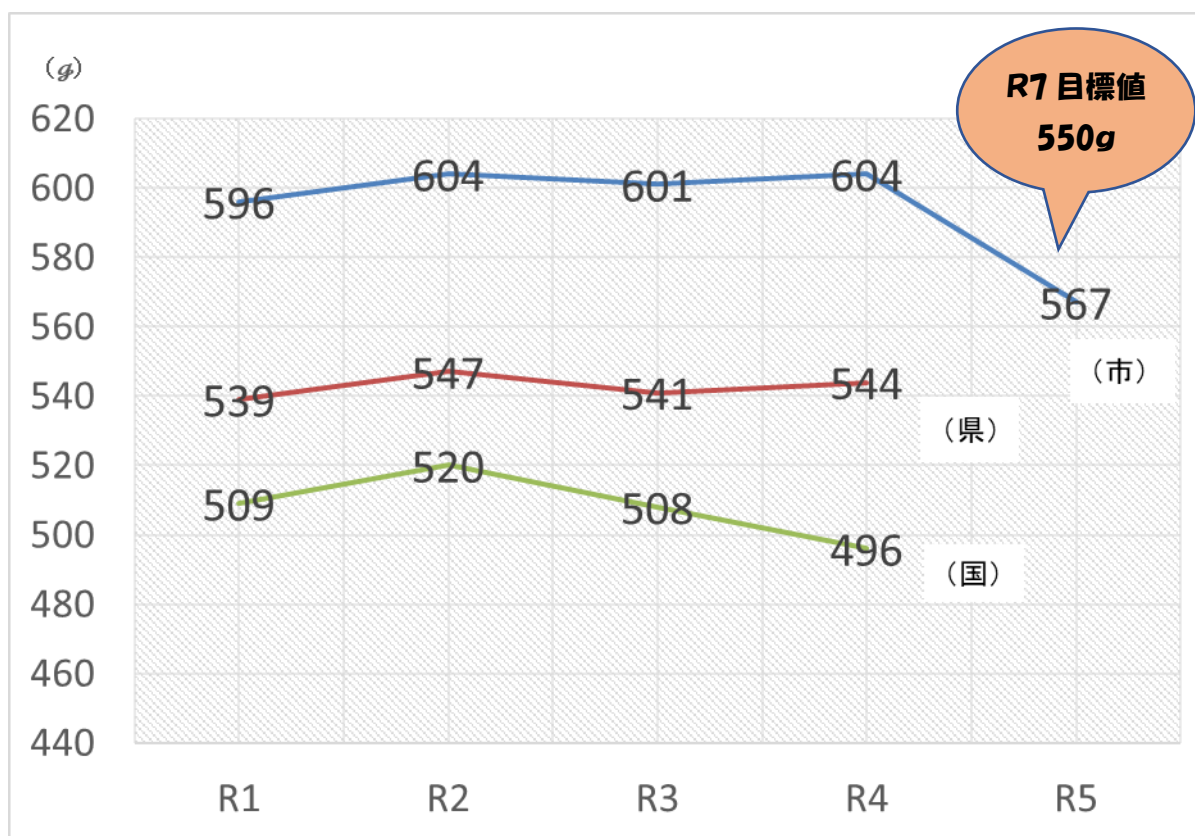
《2》資源回収量（集団回収量＋拠点回収量）

- ・令和5年度の資源回収量は2,396 tで前年度に比べ292 t減少した。（グラフ1）
- ◎少子化や電子書籍の普及などによる古紙類の減少、リサイクルルートの多様化などにより減少傾向にある。

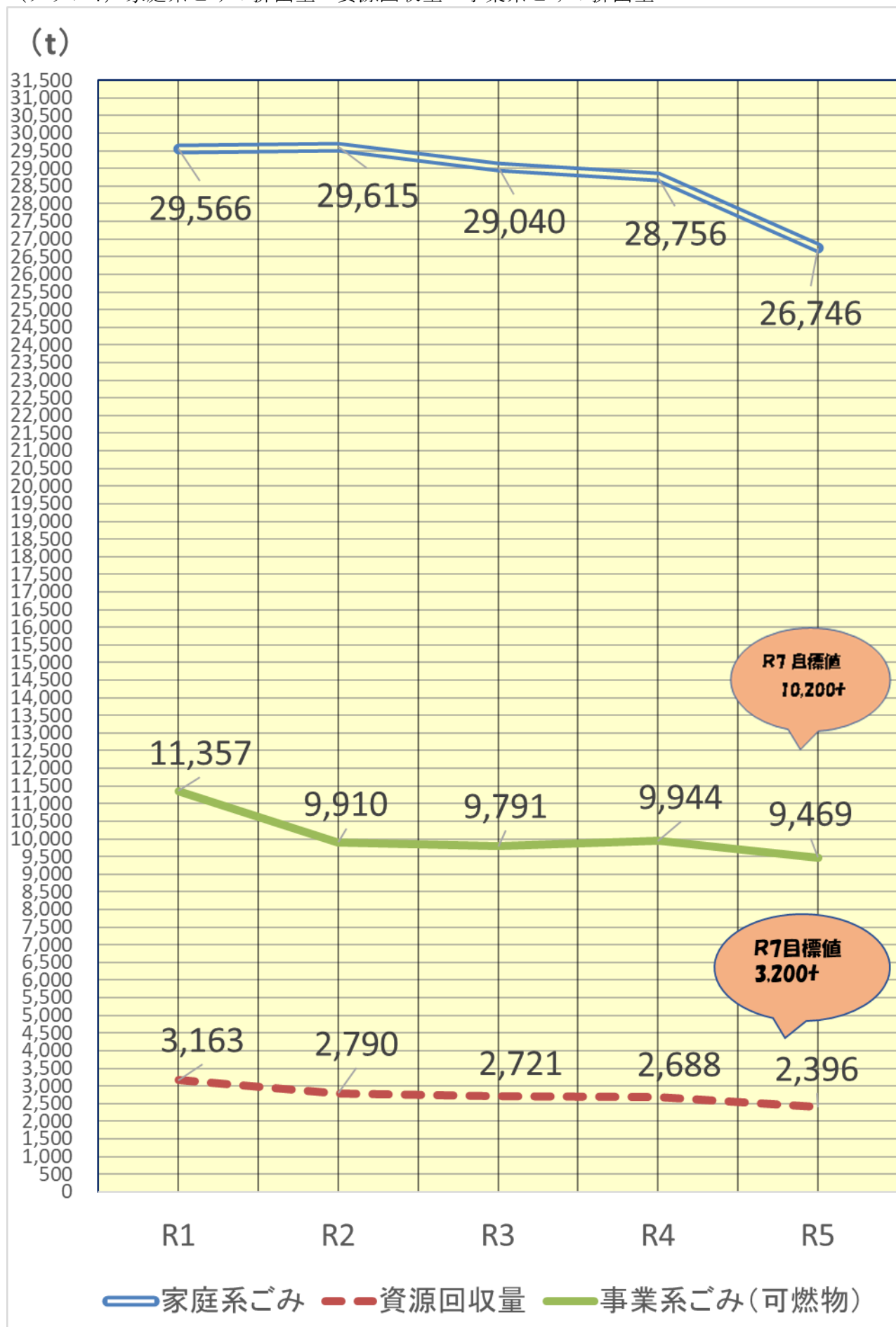
《3》事業系ごみの排出量

- ・令和5年度の事業系ごみの排出量は、9,469 tで前年度より475 tの減少となった。
(グラフ1)
- ◎コロナ禍以降減少傾向にある。

(グラフ2) 1人1日あたりのごみの排出量の推移



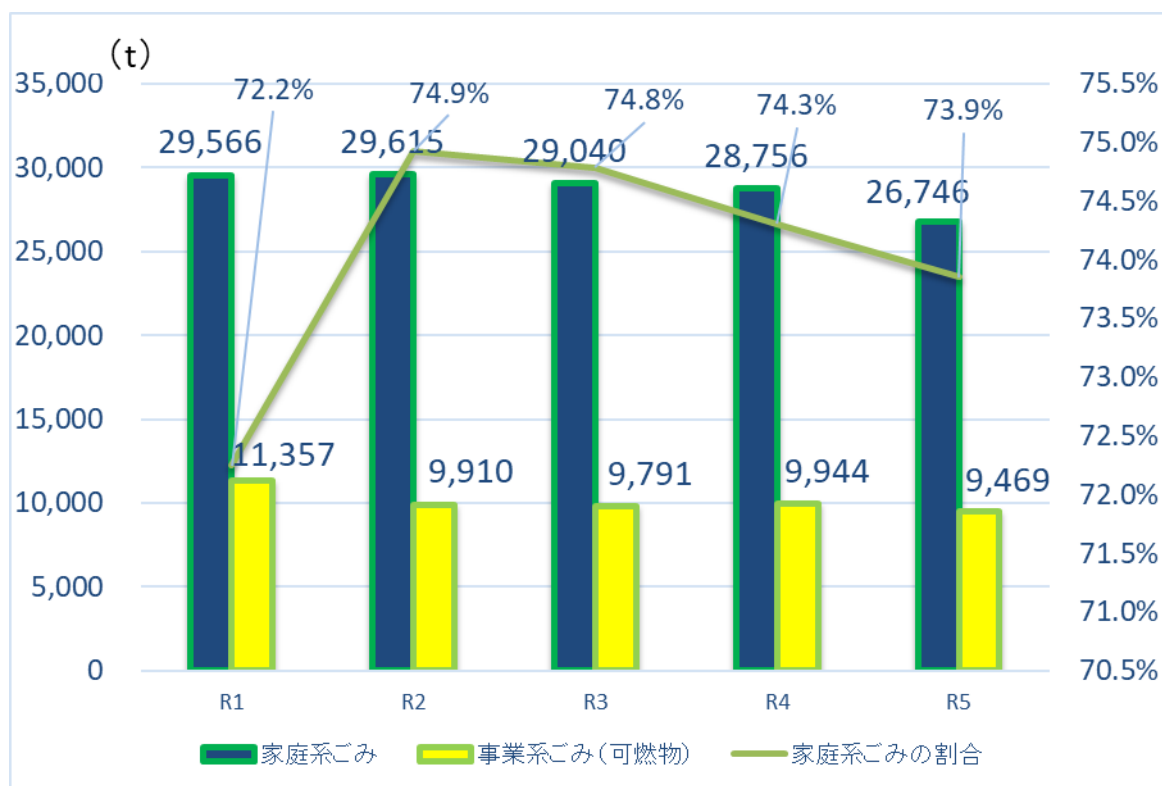
(グラフ1) 家庭系ごみの排出量・資源回収量・事業系ごみの排出量



《4》家庭系ごみ・事業系ごみの排出量の比較

- ・家庭系ごみの割合は、ごみ全体の約4分の3を占めている。
- ・家庭系ごみは、事業系ごみの約2.8倍の量となっている。（グラフ3）

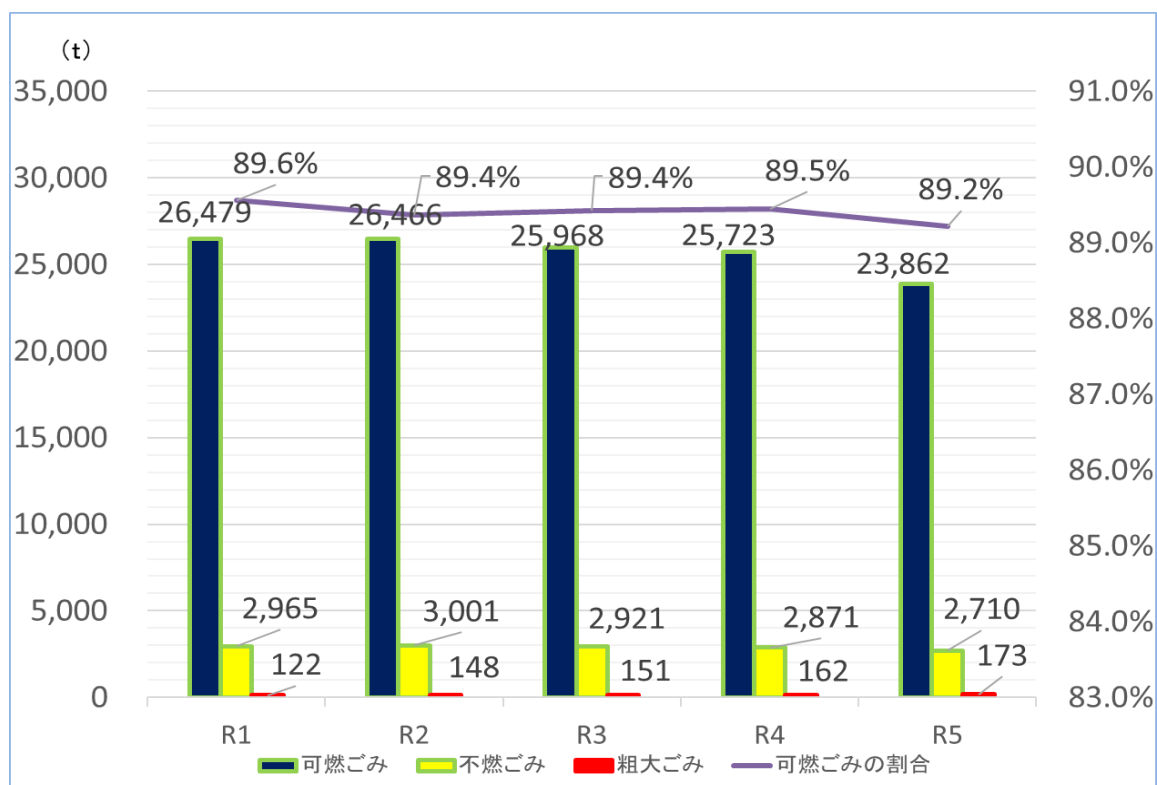
（グラフ3）家庭系ごみ・事業系ごみの排出量の比較



《5》家庭系ごみの中の可燃物と不燃物の割合

- ・家庭系ごみの中では、可燃ごみの割合が約9割を占めている。（グラフ4）

（グラフ4）家庭系ごみの中の可燃物不燃物の割合

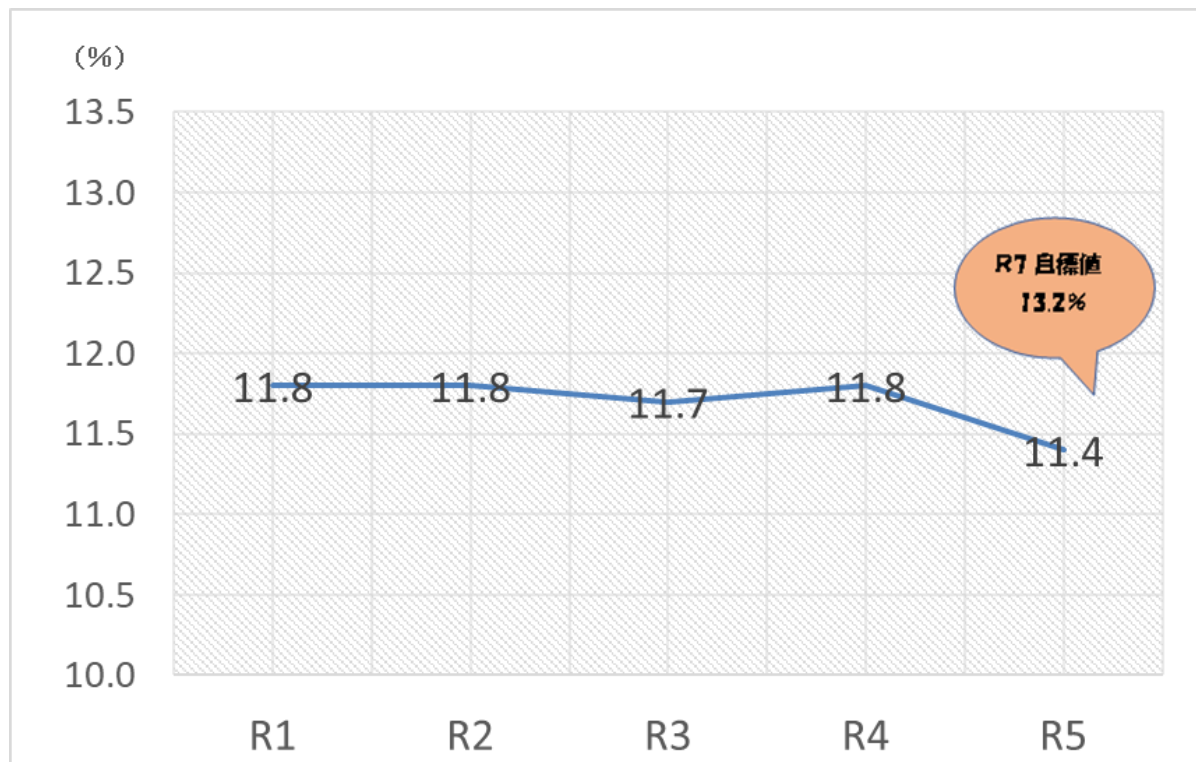


◎ごみの全体量は減少している。家庭系ごみが全体の約4分の3を占めている。その中でも可燃ごみが約9割占めており、可燃ごみを減少させることがごみ減量の鍵となる。
可燃ごみ減量のターゲットを絞るための組成分析を今後も定期的の実施していく。

《6》リサイクル率

- ・令和5年度のリサイクル率は、11.4%で令和4年度より0.4ポイント減少している。
(グラフ5)

(グラフ5) リサイクル率の推移

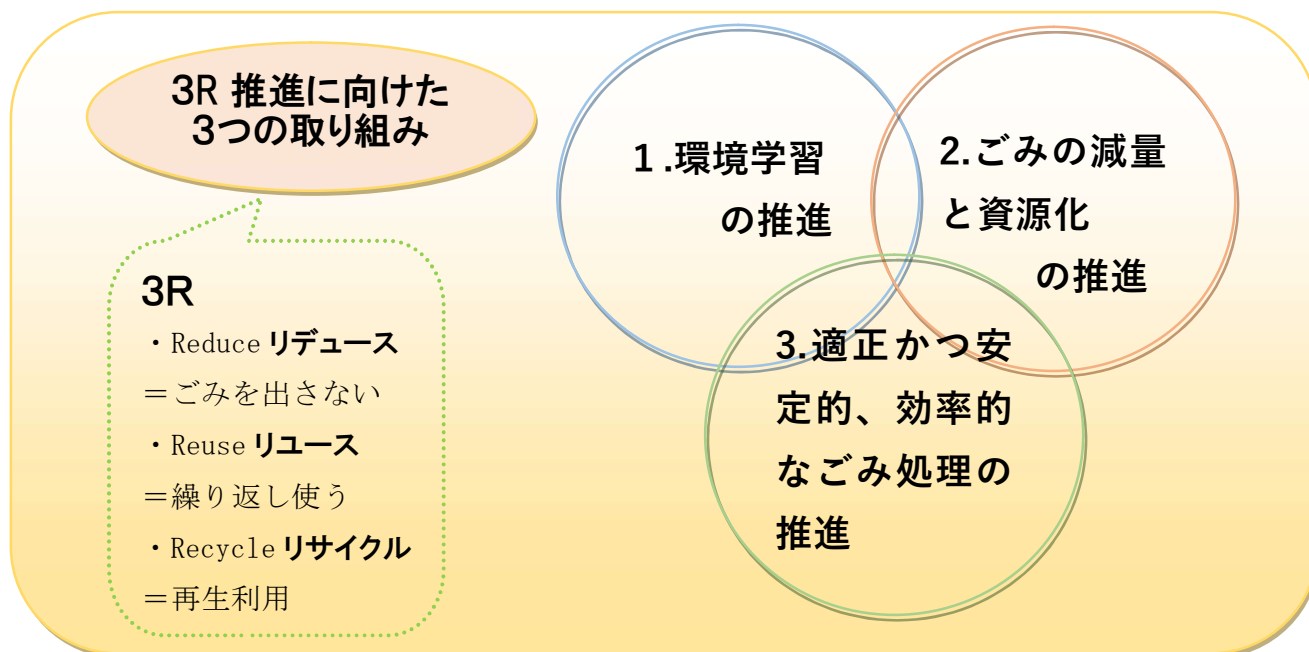


リサイクル率 = (リサイクルプラザにおける資源化の量 + 資源回収量 (集団回収 + 拠点回収)) ÷ ごみの総排出量

◎容器の軽量化、集団回収量の減少、リサイクルルートの多様化などにより、リサイクル率は約11%台で推移している。分母となるごみの総排出量の減量を進めリサイクル率の向上を図る。

Ⅱ. 3 R推進の主な取り組み

令和5年度一般廃棄物処理実施計画では、3 R推進に向けて3つの基本方針とそれに基づく施策を設定し事業を行った。（資料3）



1. 環境学習の推進

《1》きめ細やかで効果的な情報発信

・市広報・エコ通信・市ホームページ・市SNSを活用した、ごみの減量・リサイクルの取り組み、3 Rの推進等の廃棄物行政に関する情報発信、市公式LINEによるごみ分別検索機能の提供を積極的に行った。

・YouTubeでごみ焼却施設やリサイクルプラザ、最終処分場のごみ処理の様子を動画配信するとともに、ショート動画「つるとぴ！鶴岡市役所60秒広報室」で、ごみの分別方法についての情報発信を行った。

登録者数

	R 5 . 7	R 6 . 7	備 考
LINE	35,440 人	38,376 人	うちごみ分別プッシュ通知登録数 5,021 人
Facebook	2,837 人	2,991 人	
X(旧 Twitter)	5,296 人	5,865 人	

広報媒体	主な掲載内容	
市広報	4月	・連休中のごみ収集 ・資源回収にご協力ください（集団回収、ごみ焼却施設での拠点回収） ・ごみ分別講座を受けませんか
	5月	・5月は不法投棄及び海岸漂着ごみ削減強化月間です ・クリーン作戦を実施しませんか ・鶴岡ごみゼロ大作戦
	6月	・事業系ごみはごみステーションには出せません ・注射器・注射針はごみステーションには出せません
	7月	・生ごみの水切りにご協力ください ・夏休み親子リサイクル体験教室 ・ごみ処理3施設 夏休み見学会 ・古本銀行譲渡会 【まちとび】ごみゼロ大作戦
	8月	・鶴岡市指定ごみ袋の包装が変わります ・違法・悪質な不用品回収業者にご注意ください ・リサイクルプラザ休日見学会 【声】LINEごみ分別検索機能
	9月	・令和6年度ごみ収集カレンダー 有料広告を募集します ・フードドライブにご協力ください 【特集】ごみ減量アクション 【特集】ごみ焼却施設の愛称を募集中です
	10月	・10月は3R推進月間・食品ロス削減月間 ・クラフト教室 【チラシ】不法投棄は犯罪です
	11月	・スプレー缶のごみの出し方に注意！
	12月	・年末年始のごみ収集 ・おいしく残さず食べ切ろう！ 【声】蛍光管・乾電池等の捨て方
	1月	・水銀柱の温度計・血圧計・体温計の捨て方 【鶴岡の2023年を振り返る】 ・環境センター ・水平リサイクル ・つるおかエコファイア
	2月	・家電4品目の処分方法 【特集：鶴岡市のSDGs】「ボトルtoボトル」水平リサイクル
エコ通信	3月	・引っ越し時のごみの処分は計画的に！
	夏号 (6月)	・もやすごみのサンプル調査を実施しました ・もやすごみに金属を入れないで!!
	秋号 (9月)	・なぜ分別が必要なのか？ ・リサイクルプラザからのお願いです…

《2》リサイクルプラザの活用

・夏休み親子リサイクル体験教室、リサイクルプラザ休日見学会やクラフト教室を実施し、施設見学を通じてごみの減量や分別の理解、3Rの啓発に努めた。

リサイクルプラザ見学者数（団体：小学校を除く）

年度	団 体		個 人	合計
	団体数	見学者数	見学者数	
R3	5 団体	96 人	43 人	139 人
R4	3 団体	45 人	40 人	85 人
R5	24 団体	372 人	88 人	460 人

《3》ごみ焼却施設の活用

- ・ごみ焼却施設の見学ホールを活用した施設紹介、環境学習の推進に取り組んだ。
- ・市民の見学機会を拡大するため祝日等も見学できる日を設けている。

ごみ焼却施設の見学者数（団体：小学校を除く）

年度	団 体		個 人	合計
	団体数	見学者数	見学者数	
R3	32 団体	491 人	34 人	525 人
R4	56 団体	871 人	35 人	906 人
R5	36 団体	650 人	134 人	784 人

《4》学童期からの環境教育

- ・教育委員会と連携し、小学4年生を対象に施設見学を通じて、環境教育に取り組んだ。

ごみ焼却施設小学生見学者数

年度	校数	人数
R3	24 校	764 人
R4	35 校	926 人
R5	33 校	1,061 人

リサイクルプラザ小学生見学者数

年度	校数	人数
R3	23 校	835 人
R4	27 校	889 人
R5	29 校	751 人

最終処分場小学生見学者数（大荒最終処分場）

年度	校数	人数
R4	5 校	144 人
R5	7 校	330 人

※令和3年10月1日供用開始（令和4年度より見学受入れ）

ペットボトル水平リサイクルに関する出前授業

年度	校数	人数
R5	1 校	15 人

※「ボトル to ボトル」水平リサイクル連携協定(R5.9.21)に基づき実施
（サントリーグループ）

《5》草の根の推進活動

- ・各町内会や市民団体に出向き「ごみ分別出前講座」を実施した。

ごみ分別出前講座及び展示回数

年度	実施回数	参加者数	備考（展示会場）
R3	12 回	219 名	2 会場
R4	23 回	427 名	2 会場
R5	39 回	762 名	4 会場

※R 5年度の展示：5月 子どもまつり

9月 櫛引地域健康と福祉のつどい、環境フェアつるおか

12月 市役所1階ロビー

ごみ分別説明会の様子✧
正しい分別でごみ減量！！



《6》組織活動

- ・鶴岡市環境保全推進員研修会を開催した。
開催日：令和5年7月26日（水）
会 場：出羽庄内国際村（各庁舎オンライン参加）
参加者：参加者 176名（会場参加78名、オンライン参加98名）

2.ごみの減量と資源化の推進

《1》家庭への啓発

- ・市広報・エコ通信・市ホームページ・市SNSを活用して、ごみの減量・リサイクルの取り組み、3Rの推進等の廃棄物行政に関する情報発信を積極的に行った。

⇒1.環境学習の推進《1》きめ細やかで効果的な情報発信

《2》事業者への啓発

- ・市内の事業者、コミセン施設に食品ロス削減ポスターの掲示と啓発活動の協力を図った。

年度	飲食店事業者	コミセン等施設
R4	30 店舗	70 箇所
R5	444 店舗	189 箇所

《3》ごみの資源化の推進

- ・町内会、自治会等の協力を得て、早朝のごみ出しの時間に合わせて、ごみステーションにおいて、ごみ分別等の指導(立哨指導)を行った。

立哨指導回数

年度	実施回数	ステーション数	町内会協力者
R3	1 件	2 か所	4 名
R4	2 件	4 か所	7 名
R5	4 件	8 か所	16 名

《4》資源回収運動の推進

- ・リユース・リサイクルを推進するため、古着・古紙・小型家電等の拠点回収を毎月第3日曜日にごみ焼却施設で実施。令和5年度の拠点回収による資源の総回収量は77,928kgで13,362kg減少した。

拠点回収による資源回収量(ごみ焼却施設)

年度	古紙類	小型家電	古着	総回収量(kg)
R3	69,826	1,030	10,860	81,716
R4	77,100	3,290	10,900	91,290
R5	68,138	2,510	7,280	77,928

《5》もやすごみの休日受け入れ

- ・市民の要望が多い休日のごみの受け入れについて、ごみ焼却施設での毎月第2土曜日と一部祝日等の受け入れを実施。同日に古紙類の回収を実施。

3.適正かつ安定的、効率的なごみ処理の推進

《1》ごみステーションの維持管理

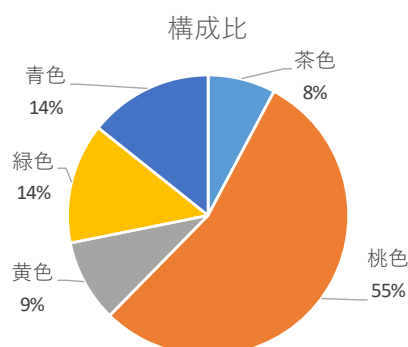
- ・各町内会や、環境保全推進員と協力して適正なごみステーションの設置と維持管理を推進した。(R5ごみステーション数:2,515箇所)

《2》適正排出の推進

・ごみステーションに出された分別違いごみについて、再確認シールを貼りステーションに留め置きし啓発を図った。桃袋、青袋、緑袋の留め置きが多く、今後もごみ分別説明会や立哨指導、広報等で啓発する必要がある。

(単位：個)

年度	茶色	桃色	黄色	緑色	青色	計
R3	2,126	26,537	5,742	10,647	13,229	58,281
R4	2,630	26,349	5,037	9,304	9,302	52,622
R5	3,450	24,230	4,214	6,164	6,336	44,394
構成比	7.77%	54.58%	9.49%	13.88%	14.27%	100.00%



茶色：もやすごみ

桃色：プラスチック製容器包装類

黄色：ペットボトル

緑色：びん・缶

青色：金属・その他

《3》高齢化等への対応

・ごみ出し困難世帯のごみ出しを支援するため、ごみ出し支援を始める団体へ補助する制度と支援に必要なごみステーションの新設・改修等に要する費用を補助する制度を令和4年度に創設し、令和5年度は、4件の補助金交付を行った。

《4》再生可能エネルギーの導入と地産地消

・ごみ焼却で発生する熱エネルギーを発電と消雪等に利用し、施設で使用する電力をまかなうほか余剰電力を売電した。

・また、自家用消費に含まれる環境価値を「グリーン電力証書」として売却し収入を得ているほか、(株)やまがた新電力に売却する電力(非FIT)が有する非化石価値(化石燃料によらない電気の環境価値)を証書化して、(株)やまがた新電力が電力供給している小中学校等の鶴岡市の施設に非化石証書付き電力を供給して「電力の地産地消」を行っている。

年度	発電量 (kwh)	売電量 (kwh)			グリーン電力証書売却収入
		FIT	非FIT	合計	
R5	19,162,540	6,643,730	5,666,441	12,310,171	1,764 千円
		124,238 千円	95,368 千円	219,606 千円	

《5》環境保全の推進

- ・クリーン作戦や市一斉清掃へのボランティア参加を通じて環境意識の高揚が図られた。
- ・不法投棄の現場を確認し、土地所有者に連絡するとともに、再発防止のため看板設置等を実施した。

クリーン作戦

年度	実施 団体数	参加人数	収 集 量		
			可燃物	不燃物	計
R3	202団体	10,699人	29.2 t	2.1 t	31.3 t
R4	266団体	13,130人	33.8 t	1.9 t	35.7 t
R5	228団体	15,130人	37.6 t	1.8 t	39.4 t

市一斉清掃

年度	参加人数	収 集 量			
		可燃物	不燃物	粗大ごみ	計
R3	7,428人	8.9 t	1.7 t	0.1 t	10.7 t
R4	7,586人	11.0 t	1.0 t		12.0 t
R5	7,098人	7.5 t	1.1 t		8.6 t

不法投棄

年度	確認件数		
	公有地	民有地	計
R3	66件	22件	88件
R4	62件	13件	75件
R5	67件	19件	86件



赤川河川敷
不法投棄現場

(2) 令和6年度一般廃棄物行政の事業執行について

《1》ごみゼロ（530）大作戦

5月30日のごみゼロの日に合わせ、世界的に問題となっている海に流出するごみの8割が陸（街）由来とされている海洋プラスチックごみ問題について着目し、湯野浜海岸でクリーン作戦を行い、実態の把握と海洋ごみの周知啓発を図った。

場 所：湯野浜海水浴場

参加者：環境保全推進員・一般ボランティア 88名
湯野浜小学校4～6年生 62名、大泉小学校4年生 27名
市県関係者を合わせて総勢約200名

協 力：美しいやまがたの海プラットフォーム

回収量：484kg



総勢約 200 名の方が参加協力



海ごみ回収作業の様

*** 参加者の感想 ***

- ・プラスチックなど、思いのほかごみが多かった。
- ・歩いてしっかり探さないと見つけられないような小さいごみが多かった。
- ・小さいごみが多く、自分が普段身の回りで使っているごみも多かった。
- ・砂浜に細かいプラスチックゴミがたくさん落ちていて危険。裸足で歩ける砂浜を目指して、来年もぜひ参加したい。
- ・8割は陸ごみという話を開会式で聞いて、普段の生活でごみを出さないように意識していきたい
- ・この活動に毎年参加しているが、ポイ捨てを絶対しないように心掛けている。ごみの分別への意識も高まった。

《2》 ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）

・ペットボトルのリサイクルについて、これまでのペットボトルやいずれは処分される衣類等のリサイクル方法から、100%ペットボトルとなるリサイクルに変更し、サントリーホールディングス㈱との連携協定による取組みを4月より開始。

《3》 ごみ処理3施設 夏休み見学会

・ごみ焼却施設とリサイクルプラザ、一般廃棄物最終処分場（大荒）を巡るごみ処理3施設夏休み見学会を実施した。

実施日：令和6年8月1日（木）

参加者：29名

見学施設：ごみ焼却施設・リサイクルプラザ・一般廃棄物最終処分場



ごみ焼却施設・一般廃棄物最終処分場の見学

《4》 発火性危険ごみの分別変更（R7.1～）

・中身の残ったスプレー缶やライター等の混入に伴う収集運搬車両火災や中間処理施設（リサイクルプラザ）での火災、作業中の事故を未然に防止するため、発火性危険ごみの分別収集方法を見直すと共に、ガス抜き処理を民間委託する。

資料3

《5》 主な施設整備工事

・ごみ焼却施設外構工事

工事費：260,000 千円 工期：令和6年5月23日～令和6年12月27日

・ごみ焼却施設案内標識設置工事（9月発注予定）

工事費： 8,800 千円 工期：～令和6年12月

次期一般廃棄物処理基本計画策定について

①一般廃棄物処理計画について

- ・市町村は、廃棄物処理法第６条第１項の規定により、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（一般廃棄物処理計画）を定めなければならないとされています。

【一般廃棄物処理計画に盛り込むべき事項】

- ㊦一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み
- ㊧一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項
- ㊨一般廃棄物の種類及び分別の区分
- ㊩一般廃棄物の適正処理に関する基本的事項
- ㊪一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

- ・一般廃棄物処理計画は、一般廃棄物の処理に関する基本的事項について定める基本計画と、基本計画のために必要な各年度の事業について定める実施計画から構成されています。（廃棄物処理法施行規則第１条の３）。

②現行の一般廃棄物処理基本計画について

- ・現行の基本計画は、平成２８年３月に策定し、令和３年３月に改定しています。内容は資料４のとおりです。
- ・計画期間が平成２８年度～令和７年度となっていることから、次期計画（計画期間：令和８年度～）を令和７年度までに策定する必要があり、今年度から、次期計画の策定に向けた作業を開始します。

一般廃棄物処理基本計画 （改定版）

一人ひとりの心をつないでつくる循環型社会
～みんなで進める３Ｒ～



令和３年３月
鶴岡市

③次期計画策定の進め方について

- ・第２次鶴岡市総合計画と第２次鶴岡市環境基本計画を上位計画とし、国の法律・計画や県の計画などとの整合も図りながら、SDGs や脱炭素、資源循環型社会の構築に貢献できる内容を目指します。
- ・食品ロス削減推進法で策定が努力義務となった食品ロス削減推進計画としても位置づけます。
- ・現行計画の検証を行うとともに、近年の廃棄物処理をめぐる動向を踏まえて計画を策定します。
- ・アンケート調査などを通じて、市民・事業者の皆様の意見を取り入れながら計画を策定します。

④今後のスケジュール（案）

年度	作業内容
R 6 年度	・ 現行計画の検証 ・ 市民・事業者からの意見の聴取（アンケート等） ・ 次期計画目標（KPI）（案）の決定 ・ 計画骨子（案）の決定
R 7 年度	・ 計画本文（案）の決定 ・ パブリックコメント ・ 計画の策定

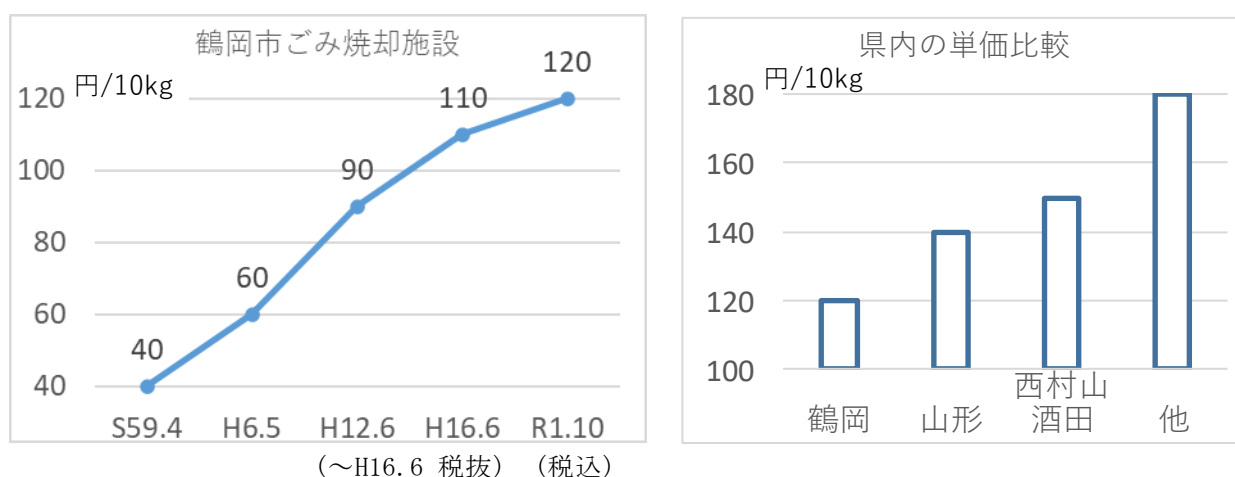
事業系ごみ処理手数料の現状について

1 事業系一般廃棄物の処理

企業等の事業活動に伴い生じた事業系一般廃棄物（紙くず、生ごみ等）は、排出事業者が自らの責任で適正に処理することが義務付けられているため、本市の一般廃棄物処理実施計画において市で収集運搬は行わないことを定め、本市のごみ焼却施設に搬入された際は、処理手数料を徴収しています。

なお、一部は自己焼却処理または民間事業者（一般廃棄物処分業許可業者）に搬入され、焼却または資源化处理（生ごみたい肥化、木くずチップ化）されています。

2 事業系ごみ処理手数料金額



3 課題

市のごみ処理手数料が民間の料金よりも割安なため、事業系一般廃棄物のリサイクルが進まない要因の一つとなっています。

環境省の手引きにおいて、事業系一般廃棄物を市が受入れて処理する場合は、廃棄物の処理に係る「原価相当の料金」を徴収することが望ましいとされています。

【 原価相当の料金 … 算定式（処理費－処理手数料・売電収入）÷処理量 】

… R 1 138 円、R 3 210 円、R 5 258 円/10kg】

4 ごみ処理手数料適正化の実施検討

ごみ焼却施設に搬入される事業系一般廃棄物は、排出事業者による自己搬入または排出事業者が一般廃棄物収集運搬許可業者（許可業者）に収集運搬を依頼しています。

適切なごみ処理手数料（適正化）とするため、自己搬入事業者や許可業者からの「適正化に関するアンケート」結果をふまえ、金額や実施時期の素案作成作業を実施する予定です。



鶴岡市のエコキャラみどりちゃん